町の財政状況をお知らせします

3月末までの財政状況は…平成24年度(平成25年3月31日現在)

-般会計の予算総額は、当初予算に8回の補正を加え、総額67億4,041万円となり、昨年の同じ時 期に比べて13億2,304万円の減となりました。

また、特定の事業を行うための特別会計は、補正予算を加えた11会計の合計が37億680万円とな りました。

-般会計予算の執行状況は、予算の82.4%が収入済み、68.6%が執行済みとなっています。

各会計の執行状況	(万円)	(万円)		(万円)	
会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	674,041	555,217	82.4%	462,708	68.6%
住宅新築資金貸付事業	688	141	20.5%	351	51.0%
小沼地区財産管理	637	655	102.8%	308	48.4%
国民健康保険	167,005	141,842	84.9%	147,704	88.4%
小沼地区簡易水道事業	12,581	10,538	83.8%	7,574	60.2%
御代田町簡易水道事業	9,227	8,685	94.1%	5,026	54.5%
公共下水道事業	66,239	30,854	46.6%	60,777	91.8%
御代田財産区	1,973	103	5.2%	1,899	96.2%
介護保険事業	96,872	76,724	79.2%	84,645	87.4%
農業集落排水事業	3,052	1,158	37.9%	2,226	72.9%
個別排水処理施設整備	1,240	600	48.4%	929	74.9%
後期高齢者医療	11,166	7,734	69.3%	10,429	93.4%
特別会計合計	370,680	279,034	75.3%	321,868	86.8%

図書館開館10年

きるよう、胸に刻みました。 笑顔で利用者の皆さんをお迎えで 「いつも喜んでいなさい」 紙にはこんな言葉が書いてあります

講演終了後に書いてくださった色

特別講演会(3月26日)

として、皆さんのご来館をお待 7番目に多く、 かし、皆さんにご利用いただい は決して多くはありません。 の図書館と比較して、蔵書冊数 なっています。同規模の自治体 ているおかげで、 は、 これからもより身近な図書館 います(一昨年度統計) の貸出冊数は、 10年で貸し出された図書の おおよそ129万冊に 9・5冊となっ 人口一人あた 長野県内でも



談など、肩の張らない楽しいお話の の城山三郎さんとのエピソードや失敗 いますが、週刊文春のインタビューで

著書『聞く力』の中でも紹介されて

数々に会場が笑いにつつまれました。

運営してきましたが、この記念の年 者やボランティアの方に支えられ、 会を行いました。 に阿川佐和子さんをお迎えし、 10年がたちました。多くの利用 ンドリー 図書館が開館してか 講演

した。

を開催しました! どんな話

図書カードと生花が手渡されま の累計で、 は、教育次長から記念品として いた方の人数が40万人に達しま 40万人目となった阿部さんに 去る4月4日、 万人に到達しまし 図書を借りていただ 開館以来から

40 义 書館貸出利用

図書館開館10年特別講演会

阿川佐和子の

あんな話、こんな話、

牆納許しません田

税金などは納期限までに納めましょう॥

税金は最優先!!

こんなお話をよく聞きます。

「借金があるから税金が払えない……など」

借金は、個人がつくるものです。法律によって、税金はすべての債務に優先すると定められています。

ですから、個人債務よりも税金が優先されます。国税や地方税の行政機関には差し押さえをする権限が与えられています。

公売の話!!

税金などを滞納すると滞納した方の財産(動産·不動産など)すべてが差し押さえの対象となります。 しかし、差し押さえるだけではありません。差し押さえの目的は、差し押さえた財産を売却し、その代金を 滞納税などに充当することです。これを公売といいます。

悪質な滞納者などは、長野県地方税滞納整理機構へ移管します。

長野県地方税資滞納整理機構質

平成23年4月業務開始

県内全ての市町村と県が協力して、 大口・徴収が困難な滞納事案を 専門的に処理する広域連合です。



「滞納整理機構」は滞納事案を引き受けてから1年で滞納処分をします

県内全ての市町村と県で構成する、地方税の滞納整理専門組織「長野県地方税滞納整理機構」が平成23年4月より業務開始されています。

機構では、市町村や県から大口・徴収が困難な滞納事案を引き受け、滞納者が所有する財産を徹底して調査し、差し押さえや公売などの厳格な滞納処分を中心とした滞納整理を行います。

町もこの機構に参加しています。機構への移管にあたり、該当者には事前に「移管予告通知書」を発送してお知らせします。納税でお困りの方は、税務課収税係へご相談ください。

納税は便利な口座振替をお勧めします!!

問い合わせ先 税務課収税係(内線41・73)